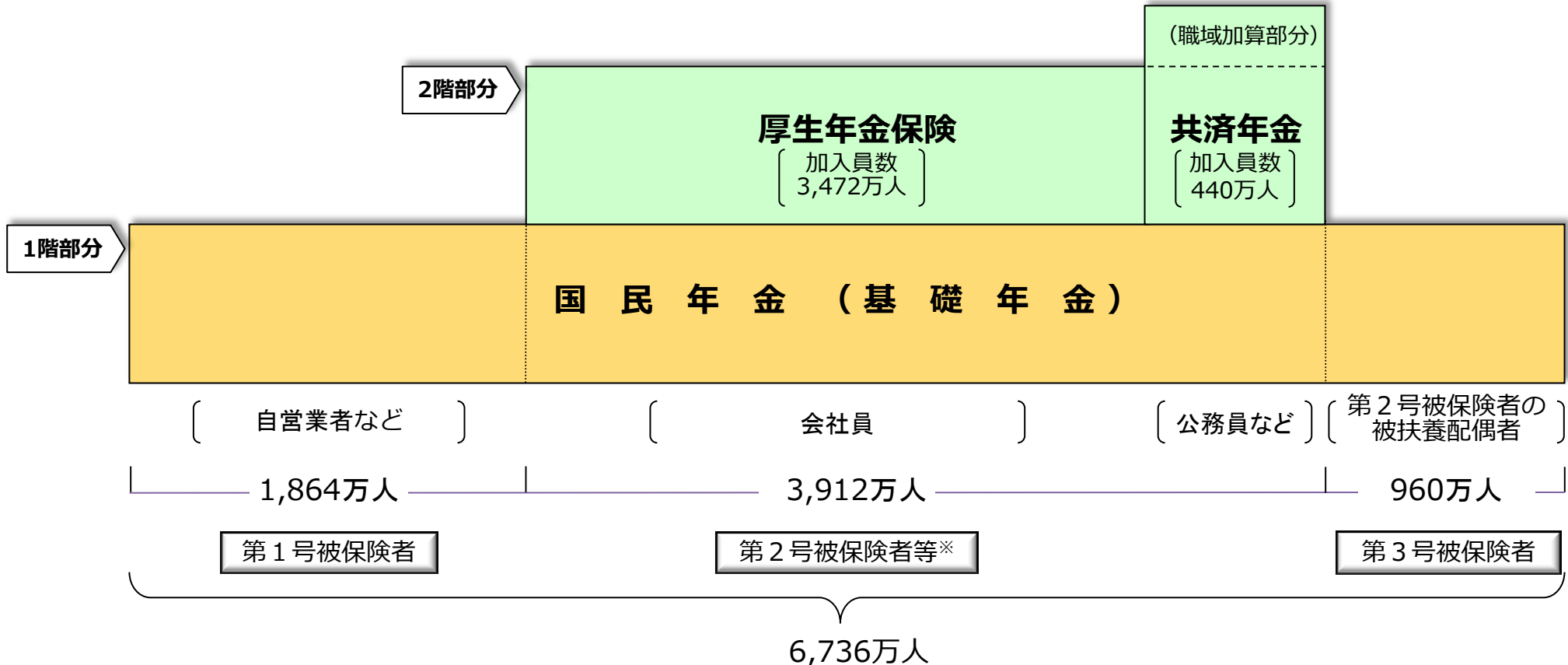


公的年金制度の仕組み

- ◆公的年金制度は、加齢などによる稼得能力の減退・喪失に備えるための**社会保険**。（防貧機能）
- ◆現役世代は**全て国民年金の被保険者**となり、**基礎年金**の給付を受ける。（1階部分）
- ◆会社員や公務員は、これに加え、**厚生年金や共済年金**に加入し、基礎年金の上乗せとして所得比例年金の給付を受ける。（2階部分）

（数値は平成25年3月末）



※ 第2号被保険者等とは、被用者年金被保険者のことをいう（第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む）。